

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 10 月 9 日

秋田地方裁判所横手支部

裁判所書記官 菊 地 克 幸

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 11 月 5 日から 令和 7 年 11 月 12 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 11 月 19 日 午後 1 時 30 分 場 所 秋田地方裁判所横手支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 12 月 9 日 午前 10 時 00 分 場 所 秋田地方裁判所横手支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 10 月 9 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 所 在 | 横手市朝日が丘三丁目 |
| | 地 番 | 6 6 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 6 5 8 . 1 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 横手市朝日が丘三丁目 6 6 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 6 6 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 1 . 8 0 平方メートル
2 階 5 9 . 6 2 平方メートル |
| | (附属建物) | |
| | 符 号 | 1 |
| | 種 類 | 車庫 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板葺平家建 |
| | 床 面 積 | 3 4 . 7 8 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 8月 21日

秋田地方裁判所横手支部

裁判所書記官 菊 地 克 幸

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 所 在 | 横手市朝日が丘三丁目 |
| | 地 番 | 6 6 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 6 5 8 . 1 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 横手市朝日が丘三丁目 6 6 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 6 6 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 1 . 8 0 平方メートル
2 階 5 9 . 6 2 平方メートル |
| | (附属建物) | |
| | 符 号 | 1 |
| | 種 類 | 車庫 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板葺平家建 |
| | 床 面 積 | 3 4 . 7 8 平方メートル |



令和 7年(ケ)第 9号
令和 7年 6月17日受理
令和 7年 8月 6日提出

現況調査報告書

秋田地方裁判所横手支部

執行官 関 知 満

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|--------------------|
| 1 | 所 在 | 横手市朝日が丘三丁目 |
| | 地 番 | 6 6 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 6 5 8 . 1 4 平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|--|
| 2 | 所 在 | 横手市朝日が丘三丁目 6 6 番地 7 |
| | 家屋番号 | 6 6 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 1 . 8 0 平方メートル
2 階 5 9 . 6 2 平方メートル |
- (附属建物)
- | | | |
|--|-------|------------------|
| | 符 号 | 1 |
| | 種 類 | 車庫 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板葺平家建 |
| | 床 面 積 | 3 4 . 7 8 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	横手市朝日が丘三丁目7番6号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☒ 建物配置図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 建物配置図のとおり		

（注）チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
 （ 2 枚目）

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 所有者	1 この家には、私と家族が住んでいます。 2 建物はオール電化住宅です。 3 建物に特に不具合箇所はありません。ただ、ご覧のとおり家財道具が大量にあります。 4 建物の中で犬を一匹飼っています。 5 車庫に屋根裏収納があり、備え付けの梯子で上っています。

(執行官の意見用)

執行官の意見
1 本件物件の状況は、建物配置図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。 2 建物内の各部屋には大量の目的外動産が未整理の状態で置かれている。 3 建物内で小型犬を一匹飼育している。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 7月 8日 (火) 10:50 - 11:00	秋田地方法務局大曲 支局	近隣土地の登記事項要約書及び公図を公用で取得
7年 7月 8日 (火) 14:50 - 15:00	物件所在地	占有調査、外観写真撮影
7年 7月31日 (木) 13:15 - 13:30	物件所在地	立入調査、所有者から聴取、写真撮影
7年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

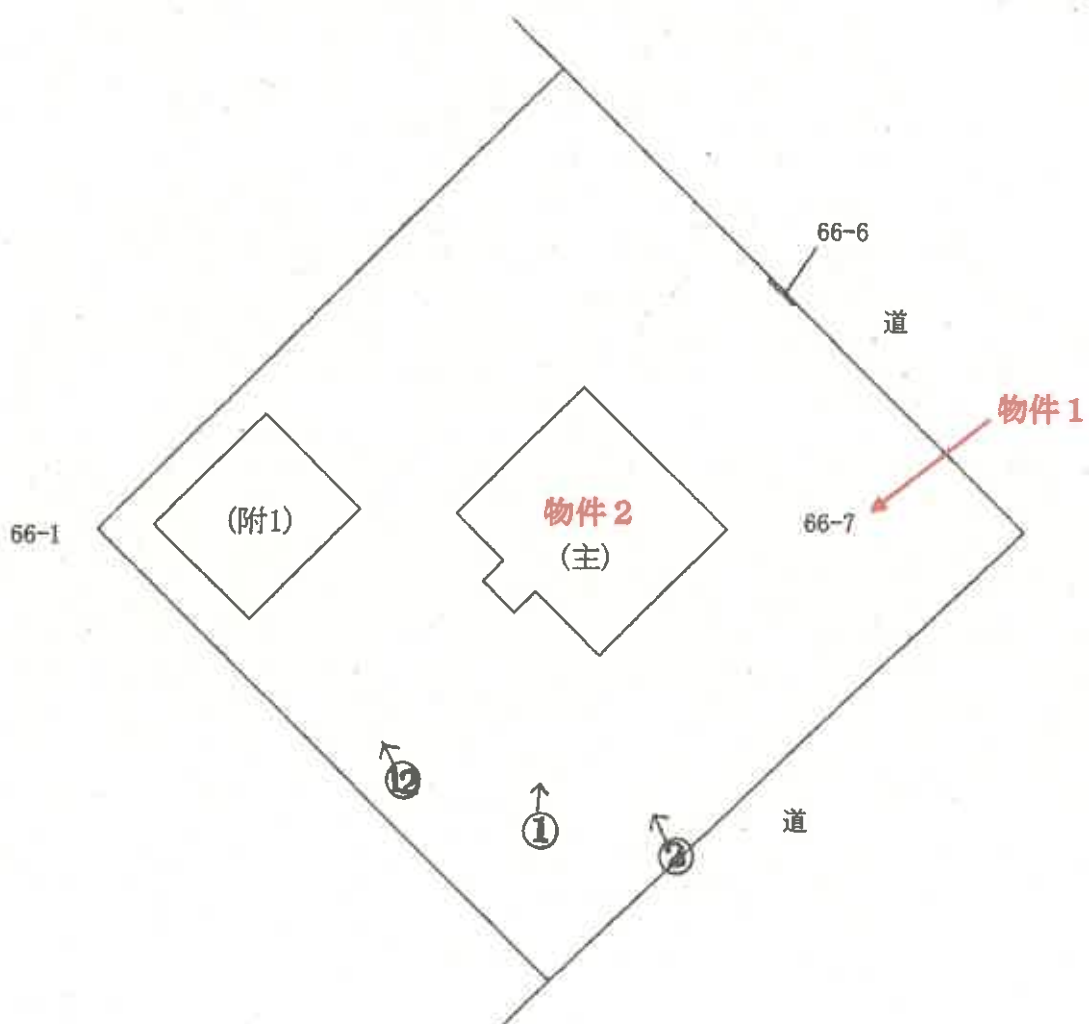
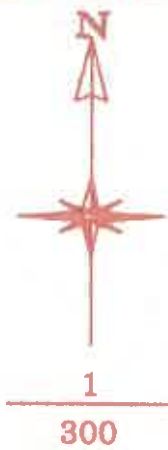
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

建物配置図



○→写真撮影位置・方向

(5 枚目)

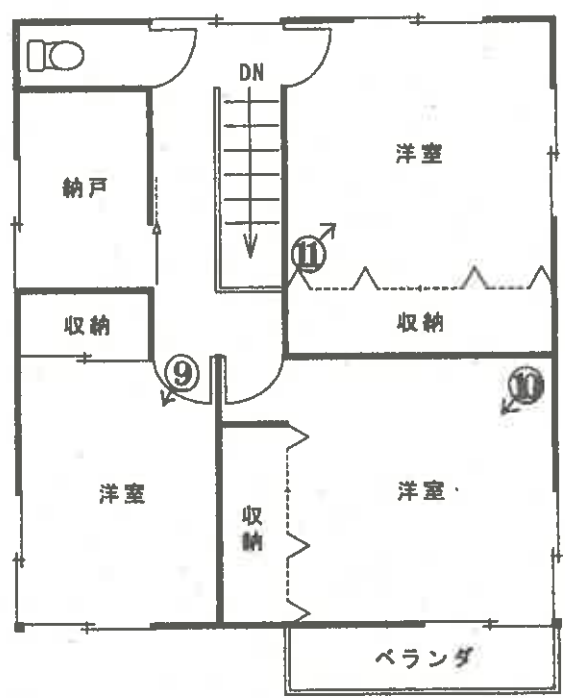
令和7年(ケ)第9号

建物間取図

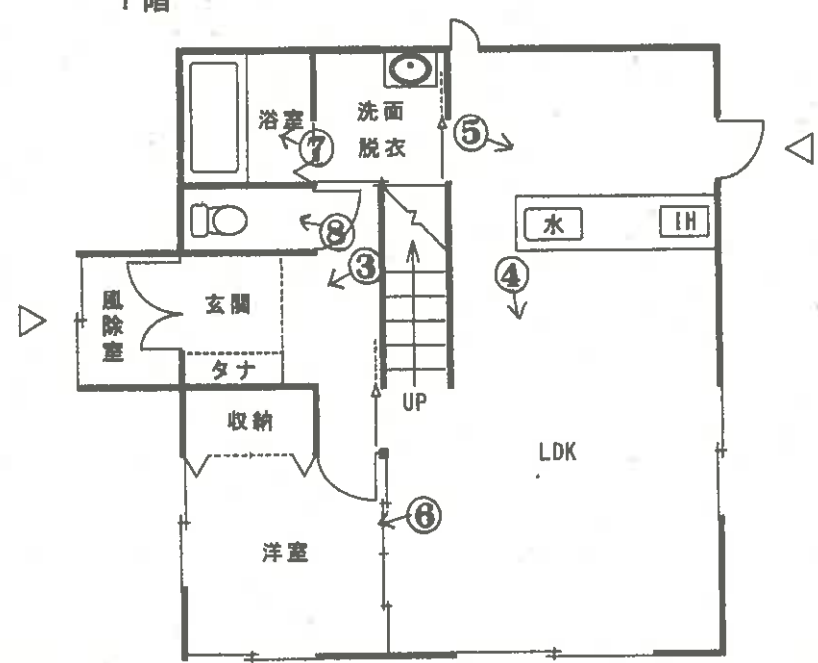
物件2

主である建物

2 階



1 階



○→写真撮影位置・方向

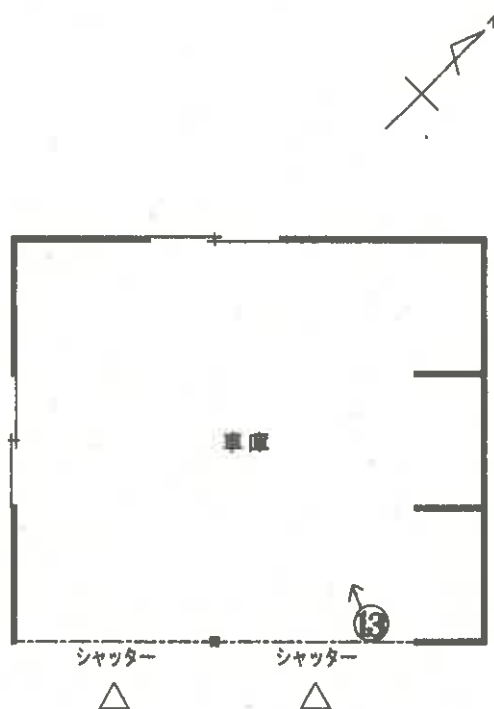
(6 枚目)

令和7年(ケ)第9号

建物間取図

物件 2

附属建物符号 1



○→写真撮影位置・方向

(7 枚目)

令和 7 年 (ケ) 第 9 号

①



附属建物符号1

物件1

物件2

②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



附属建物符号1

⑫



物件1

13



令和 7 年（ケ）第 9 号
令和 7 年 7 月 31 日 現地調査
令和 7 年 8 月 4 日 評 価

秋田地方裁判所横手支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

平 野 太 郎

第1 評価額

一 括 価 格	
金 8, 3 9 5, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 3, 6 2 7, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 4, 7 6 8, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件 1、2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	横手市朝日が丘3丁目 66番7 宅地 658.14㎡	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積 (附属建物) 符号 種類 構造 床面積	横手市朝日が丘3丁目66番地7 66番7 居宅 木造合金メッキ鋼板葺2階建 1階 61.80㎡ 2階 59.62㎡ 延121.42㎡ 1 車庫 木造合金メッキ鋼板葺平家建 34.78㎡	同左
番号	特記事項		
1、2	・物件1（土地）は物件2（建物）の敷地として利用されている。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR奥羽本線「横手」駅の南西方・道路距離約3km 最寄りバス停「朝日が丘二丁目」の南東方・約160m（徒歩約2分）（別添「所在位置略図」参照）	
付 近 の 状 況	朝日が丘団地に所在し、区画整然と建ち並ぶ住宅地域を形成している。地域内に格別の変動要因はないことから、当面は現状を維持すると予測する。生活上の便益施設等への接近性は以下のとおりである。 旭 小 学 校・・・約2.7km 横手南中学校・・・約1.2km 復古堂医院・・・約700m 平鹿総合病院・・・約3.2km 横手赤坂簡易郵便局・・・約1.6km 横手市役所・・・約4.3km 横手市役所条里北・南各庁舎・・・約2.5km イオンスーパーセンター横手南店・約1.3km 横手I.C.・・・約1.5km （いずれも道路距離） 道路は幅員6mの舗装市道が標準である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない 一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引き都市計画区域 第1種低層住居専用地域 40% 60% — 日影規制（二）、建物軒高7m超又は階数3以上（地階除く）、外壁後退1m 立地適正化計画区域（居住誘導区域外、都市機能誘導区域外） 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	南東側約26mが幅員約6mの舗装市道に等高乃至約1m高く、北東側約25.6mが幅員約12mの両側歩道付舗装市道に約1m～1.5m高く接面する、規模658.14㎡のほぼ正方形の角地。地勢は概ね平坦。	

接面道路の状況	南東側：幅員約 6 m の舗装市道 (建築基準法 4 2 条 1 項 1 号) 北東側：幅員約 1 2 m の両側歩道付舗装市道 (建築基準法 4 2 条 1 項 1 号)
土地の利用状況等	物件 1 は物件 2 の敷地として利用されており、法定地上権が成立するものと判断した。 隣接地は北東側と南東側が市道を介して一般住宅、南西側と北西側が未利用地となっている。
供給処理施設 (宅地内引込)	上 水 道 あり (接面道路公設管より引込) ガス配管 なし (接面道路公設管：なし) 下 水 道 あり (建物への接続：あり)
特 記 事 項	・ 土壌汚染の有無は調査機関による汚染調査を行わなければ確定できないが、土壌汚染が懸念される事実は確認されなかった。 ・ 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成20年9月9日新築 経 過 年 数：約17年 経済的残存耐用年数：約13年
仕 様	構 造：木造2階建 屋 根：合金メッキ鋼板葺 外 壁：サイディング 内 壁：ビニールクロスほか 天 井：ビニールクロスほか 床：フローリングほか 設 備：電気設備、蓄熱暖房設備、給排水衛生設備ほか その他：特になし
床面積（現況）	延121.42㎡
現況用途等	現況用途：居 宅 間 取 り：添付建物間取図のとおり。
品 等	中 位
保守管理の状態	経年相応の老朽化が認められる。大きな損傷は確認されなかったが、クロスの剥がれや汚れが一部にみられた。動産類も多く、保守管理の状態はやや劣る。
建物の利用状況	建物所有者が居宅として占有している。
特 記 事 項	・室内で犬が一匹飼育されている。 ・オール電化住宅である。 ・アスベスト含有建材については、建築時期等から推定すると、その使用はないと考えられる。

区 分	附属建物符号 1
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) : 平成 2 0 年 9 月 1 2 日新築 経 過 年 数 : 約 1 7 年 経済的残存耐用年数 : 約 1 3 年
仕 様	構 造 : 木造平家建 屋 根 : 合金メッキ鋼板葺 外 壁 : サイディング 内 壁 : 合板 天 井 : 合板 床 : コンクリート打ち放し 設 備 : 特になし その他 : 特になし
床面積(現況)	3 4 . 7 8 m ²
現況用途等	現況用途 : 車 庫 間 取 り : 添付建物間取図のとおり。
品 等	中 位
保守管理の状態	経年相応の老朽化が認められる。保守管理の状態は普通である。
建物の利用状況	建物所有者が車庫として占有している。
特 記 事 項	屋根裏収納(梯子を利用)が設けられている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	14,800	0.76	658.14	1.00	7,403,000

(千円未満四捨五入)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

標準画地は幅員6m舗装市道に接面する地積300㎡程度の長方形地

地価調査 横手(県)－4

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $14,800 \text{ 円/㎡} \times 103/100 \times 100/103 \times 100/100 = 14,800 \text{ 円/㎡}$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件(方位)＋3%

◇地 域 格 差：特にない

イ 個 別 格 差：画地条件(方位)＋3%

画地条件(角地)＋5%

画地条件(規模大)－30%

$1.03 \times 1.05 \times 0.70 = 0.76$

※側道が広幅員であることも考慮した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格 (物件 2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2 主である建物	190,000	121.42	0.18	4,153,000
2 附属建物符号 1	70,000	34.78	0.18	438,000
合 計				4,591,000

(千円未満四捨五入)

ウ 現 価 率：主である建物…経過年数約 17 年、経済的残存耐用年数約 13 年、残価率 5%とした定率法により約 18%となる。

附属建物符号 1…経過年数約 17 年、経済的残存耐用年数約 13 年、残価率 5%とした定率法により約 18%となる。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については、土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
1	7,403,000	1.00	0.30	法定地上権	2,221,000

(千円未満四捨五入)

イ 土地利用権の及ぶ範囲：物件1全体に物件2の土地利用権が及ぶものと判断した。

ウ 土地利用権等割合：物件1に対する土地利用権を法定地上権と判断し、その権利割合を30%と査定。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,403,000	-2,221,000		1.00	0.70	3,627,000
2	4,591,000	+2,221,000	1.00	1.00	0.70	4,768,000
一括価格(合計)						8,395,000

(千円未満四捨五入)

ウ 占有減価修正：特にない

エ 市場性修正：特にない

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査価格（横手(県)－4）

所 在：横手市朝日が丘3丁目337番

住居表示「朝日が丘3－19－7」

価 格：14,800円/㎡

位 置：JR奥羽本線「横手」駅から道路距離で約3.1km

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：259㎡

供給処理施設：水道、下水

接 面 道 路：南東側が幅員約6m舗装市道に接面

用 途 指 定 等：非線引き都市計画区域、第1種低層住居専用地域

指定建蔽率40%、指定容積率60%

地 域 の 概 要：一般住宅等が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

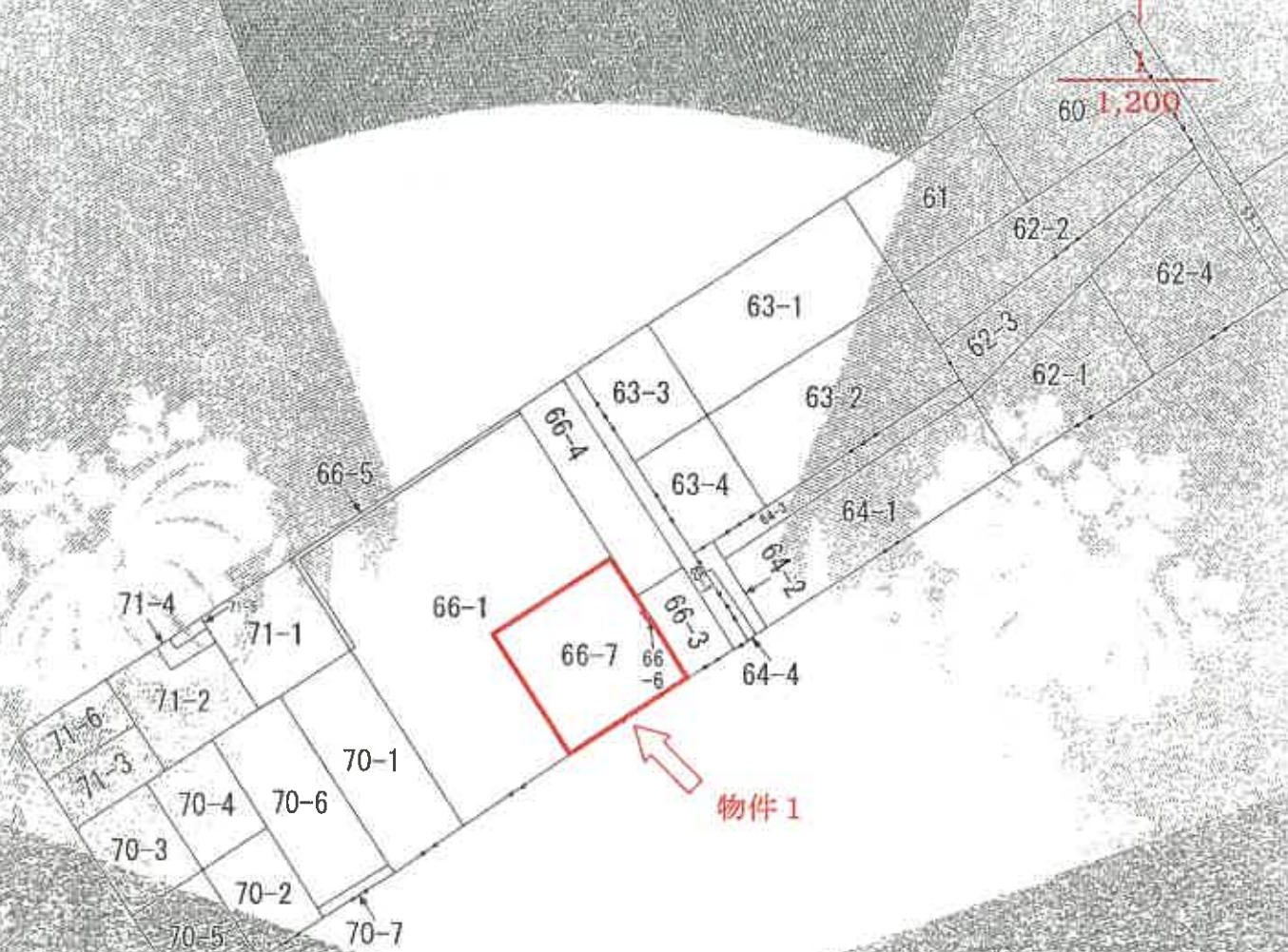
- 1 受命物件の所在位置略図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物配置図
- 6 建物間取図

以 上

公 函 写



60 1,200



物件 1

登記年月日：平成20年4月30日

これは図面に記録されている内容を縮小した図面である。
令和7年5月20日 秋田地方建設局大館支局

登記番号

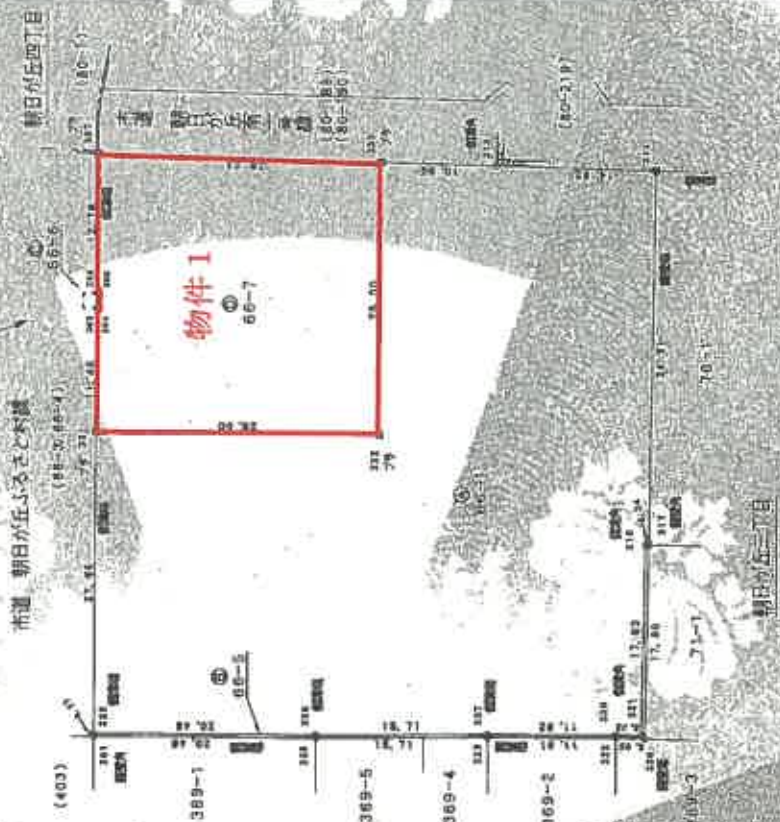
628

地積測量図

(1/2)

地番	55-1, 55-5, 55-6, 55-7
土地の所在	横手市朝日が丘三丁目

縮大図
8=1/100



平面とした基本三測点の成果

点名	X座標	Y座標
中継点	-18218.844	-86328.120
基準点	-17832.190	-84761.933

世界測系

図面製図の機関	境界	(測点番号)
コンクリート製		
合成樹脂製		

「本図面は原本のA3版をA4版に縮小コピーしたものである。」

作成者

申請人

縮尺
1/500

(秋田県土地開発促進基金助成金)

平成20年4月30日登記

1枚目の

年	度	数
1951	66-1	66-5
1952	66-6	66-7

区域地质

土地の所在
横手市朝日が丘三丁目

(2/2)

物件 1

[illegible]

2000

[illegible]

點 名	55-5		Y ₀	X ₁ - X ₀	Y ₁ - Y ₀	X ₁ - X ₀	Y ₁ - Y ₀
	X ₀	Y ₀					
3318	-78180.777	-23382.080	12.485	-23.627	44.109		
3321	-78188.321	-23394.451	14.081	-25.029	45.243		
3326	-78188.718	-23382.718	10.180	-25.796	41.280		
3337	-78188.181	-23384.288	18.378	-26.485	44.848		
3338	-78188.846	-23378.027	22.371	-26.835	44.737		
3339	-78182.270	-23378.288	14.378	-27.578	42.008		
3351	-78182.081	-23388.419	-14.435	-26.063	31.225		
3352	-78184.848	-23372.788	-18.968	-25.885	31.124		
3353	-78187.087	-23384.850	-18.372	-26.969	37.120		
3352	-78186.417	-23388.918	-10.378	-27.471	34.647		
3353	-78189.345	-23384.918	-14.438	-28.181	40.168		
3317	-28187.012	-24383.288	-2.414	-21.408	22.572		
			12.485	22.613	35.102		
			14.081	25.029	44.109		

[illegible]

「本図面は原本のA3版をA1版に縮小コピーしたものである。」

犯罪類型の類型	第 1 章 (構成要件)
コンメンタリー下流	
きんぎょ物語	

作者

通體人

054

第一卷 第十回 田舎

平成20年4月30日 曜日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である
 令和7年5月20日 秋田地方広域圏大曲文島

令和7年5月20日

高田製肉社長高田長雄氏

中图分类号

登記年月日：平成20年9月12日

これは図面に記録されている内容を説明した図面である。
令和7年5月20日 秋田地方建築局大曲支局

登記官

建物図面
各階平面図

700896

各階平面図

6.6-7

横手市朝日が丘三丁目66-7

物件2

主たる建物
1階

求積表			
①	1,920 × 1,200	=	2,304,000
②	8,190 × 7,280	=	59,623,200
合計		床面積	61,927,200
			61.93 m ²



2階

求積表			
	8,190 × 7,280	=	59,623,200
合計		床面積	59.62 m ²



附属建物等1

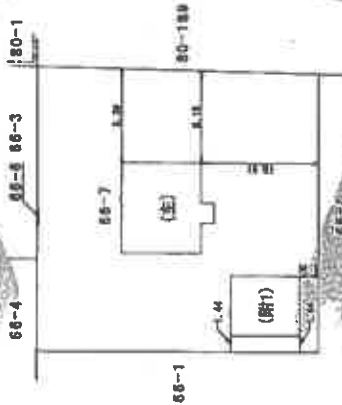
求積表			
	5,480 × 6,370	=	34,780,200
合計		床面積	34.78 m ²



朝日が丘三丁目

朝日が丘西丁目

66-4 66-5 66-3 80-1



「本図面は原本のAを版をA4版に縮小コピーしたものである。」

作製者

申請

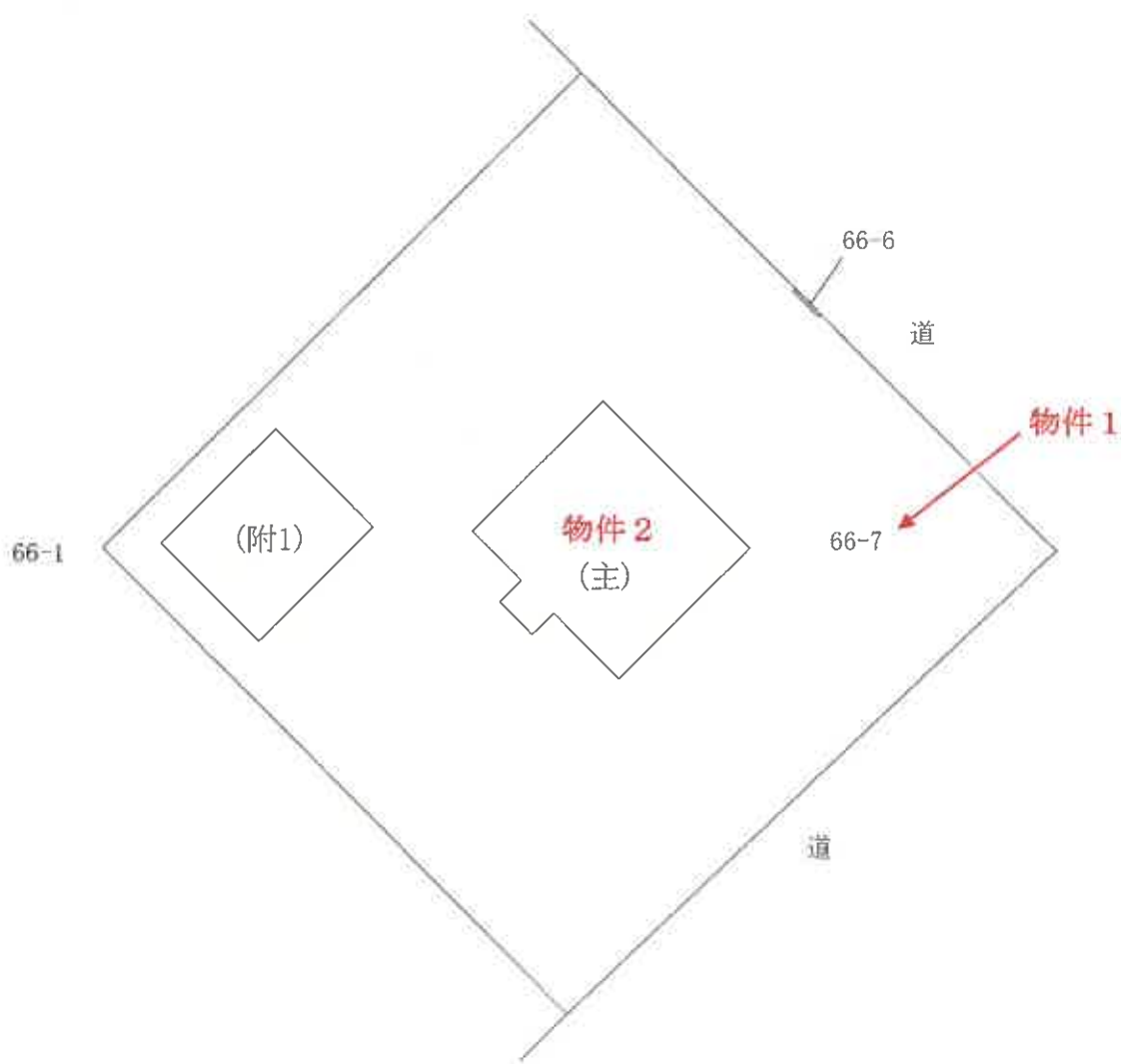
2.5.0

縮尺 1/500

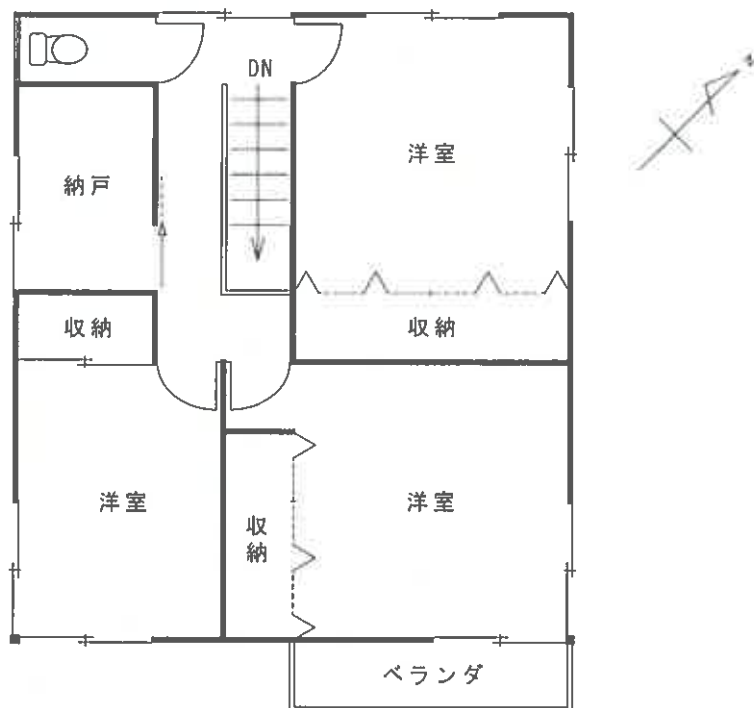
(家屋敷土地家屋調査士会館一斉紙)

平成20年9月12日登記

建物配置図



2 階



1 階



建物間取図

物件 2

附属建物符号 1

